

大分城址公園城壁ライトアップ検討業務委託仕様書

1. 業務名称

大分城址公園城壁ライトアップ検討業務委託（以下、「本業務」という）

2. 業務目的

大分城址公園（以下、「城址公園」）については、「大分市都市計画マスタープラン」において歴史的・自然的な景観の保全・形成を図ることとし、「近世の歴史文化観光拠点」として風格を備えた市民の公園として整備を図ることとしている。

また、城址公園周辺地区は、「大分市景観計画」において、重点地区としての位置づけを行い、先導的な景観形成の役割を担うことが期待されている。

このような中で、平成29年2月に「大分城址公園整備・活用基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、これまでに大手門側入口や帯曲輪、防護柵等の整備を行うとともに、老朽化した城壁ライトアップ用照明の撤去を行ったところである。

本業務は、城址公園の城跡としての風格を演出するとともに、良好な夜間の景観形成に向けた城壁ライトアップの手法について検討を行うことを目的とする。

3. 履行期間

契約締結日から2021年（令和3年）3月31日（水）まで

4. 業務概要

- (1) 与条件の細部検討
- (2) 基本コンセプトの設定
- (3) 城壁ライトアップ手法の検討及び設定
- (4) 実証実験
- (5) 大分城址公園城壁ライトアップ計画の作成
- (6) 詳細な設計図の作成
- (7) 数量計算書の作成
- (8) 概算工事費の算出
- (9) 業務報告書の作成
- (10) 打合せ協議

5. 業務内容

本業務は、契約書（業務委託契約約款含む）、この仕様書によるほか、以下の仕様書に基づき実施しなければならない。

- 設計業務等共通仕様書（第1編 共通編）【令和2年7月 大分市契約監理課工事

検査室】

- 設計業務等共通仕様書（第1編 共通編を除く）【令和2年4月 大分県農林水産部、土木建築部】
 - 下水道管渠実施設計業務委託一般仕様書
 - 史跡等整備のてびき【平成17年6月 文化庁文化財部記念物課 監修】
- (1) 与条件の細部検討
 - (ア)与条件や基本計画の把握と整理
 - (イ)各種設計条件の整理と確認
 - (ウ)各種設計基準の抽出と適用の確認
 - (エ)現地詳細調査
 - (2) 基本コンセプトの設定
中心市街地の夜間景観形成の観点から、周辺の光景観や地域性、大分城址公園の歴史性を考慮し、城壁ライトアップの基本方針及びコンセプトの設定を行う。
 - (3) 城壁ライトアップ手法の検討及び設定
基本コンセプトをふまえ、照明器具の選定、設置箇所、構造等のライトアップ手法に関する検討及び設定を行う。
 - (4) 実証実験
検討した城壁ライトアップ手法を検証するため、提案に沿った実証実験を行う。
 - (5) 大分城址公園城壁ライトアップ計画の作成
基本コンセプトの設定や手法の検討、実証実験の内容を、大分城址公園城壁ライトアップ計画としてまとめ作成する。また、主要眺望点（3箇所）からの整備イメージ図を作成する。
 - (6) 詳細な設計図の作成
城壁ライトアップ設備の整備に向けた、下記の設計図を作成すること。
 - ・平面図
 - ・構造図
 - ・結線図
 - ・撤去図
 - (7) 数量計算書の作成
「(6) 詳細な設計図の作成」に基づき、数量計算書を作成すること。
 - (8) 概算工事費の算出
「(7) 数量計算書の作成」に基づき、概算工事費を算出すること。
 - (9) 打合せ協議
業務着手時、中間、成果品納品時の打合せ協議を計5回程度行う
 - (10) 業務報告書の作成
 - (1) から (9) までの業務をまとめた、業務報告書を作成すること。

6. 委託成果品

業務報告書（電子データ一式、出力紙2部）

その他、必要と認められるもの。

7. 所有権並びに著作権

成果品及び委託業務で得た資料の所有権及び著作権については、大分市に帰属するものとする。

8. 留意事項

- (1) 検討対象である城址公園は史跡であるため、整備に伴う現状変更について、大分市教育委員会と十分に協議すること。
- (2) 文化財保護法など関係法令を順守すること。
- (3) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密事項を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (4) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、随時本市と打合せを行うこととする。
- (5) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による報告書の不良個所が発見された場合は、速やかに本市が必要と認める訂正、補足その他必要な措置を行うものとし、これに対する費用は受託者の負担とする。

9. 問合せ

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所本庁舎7階

都市計画部 まちなみ企画課 都心企画調整担当班 梶原・後藤（幹）

電話番号 097-574-6628（直通）

FAX番号 097-534-6120

E-mail : matikikaku@city.oita.oita.jp